

凡例 時日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HP ホームページ Eメール

お知らせ

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

[職種] 教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を有する方または令和2年4/1までに取得見込みで昭和60年4/2以降に生まれた方 [選考案内(申込書)の配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館17階 [第1次選考(筆記試験)] 6/23(日) 5/7(火) 消印有効 [申] 申込書を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ郵送 ※5/7(火)・8(水)のみ持参 ☎5210-9751 [HP] <http://www.tokyo23city.or.jp/>

特別区立幼稚園臨時的任用教員(産育休補助教員登録者)の募集

[職種] 妊娠出産休暇・育児休業中の教員に対する臨時的任用教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有し、国公立幼稚園の正規任用教員として1年以上、国公立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園の臨時的任用教員もしくは学級を専任する非常勤講師として通算12か月以上の勤務実績があり、昭和34年4/2以降に生まれた方 [選考] 書類選考および面接 [募集案内配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館 [申] 本人が6/3(月)・4(火)に所定の書類(募集案内参照)を東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(千代田区飯田橋3-5-1)へ持参 ☎5210-9857 [HP] <http://www.tokyo23city.or.jp/>

江東区環境学習推進員(非常勤職員)募集

[採用予定数] 1人 [職務内容] えこっくる江東で行われる講座や環境学習の企画、運営等 [勤務場所] えこっくる江東 [応募資格] 環境に関する資格を有する方および資格取得を目指している方 [雇用期間] 6/1~令和2年3/31(更新あり) [勤務日] 月16日勤務(土・日曜、祝日勤務あり) ※月曜休み(祝日に当たる場合は翌日休み)、有給休暇制度あり [勤務時間] 8:30~

17:15(昼休みを除く) [報酬] 月額210,700円(交通費別途支給(上限あり)、社保加入) [選考方法] 書類審査、面接(日時は後日連絡) 5/8(水)必着 [申] ①履歴書(写真添付)②環境に関する資格証明書の写し③論文(テーマ「環境保全とライフスタイル」800字程度をA4判(20字×20行)に記入したもの(手書き))を〒135-0052潮見1-29-7えこっくる江東へ郵送または持参 ☎3644-7130、FAX3644-7135 ※提出された書類は返却しません

江東区消費者教育推進委員会委員を募集

区の消費者教育推進施策等についての意見を伺います [人] 区内在住で消費者問題に関心があり、平日の昼間2時間の会議に出席できる方2人 ※謝礼有り [任期] 2年(平成31年度・令和2年度) [会議] 年2回程度 5/8(水)必着 [申] 住所、氏名、年齢、職業、連絡先、原稿用紙1枚(400字)に「消費者として区に提案すること」を記入し、〒135-0011扇橋3-22-2消費者センターへ郵送または持参 ☎5683-0321、FAX5683-0318

分譲マンション無料相談会

5/8(水)13:00~16:00(1件1時間以内) [場] 区役所5階51会議室 [人] 区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者 [費] 無料 [内] 分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約) [相談員] マンション管理士 4/25(木) [申] 4/15(月)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話、ファクスまたは窓口で ☎3647-9473、FAX3647-9268

講座・催しもの

小学生の親の家庭教育学級「中学年期をむかえて」

小学校生活にも慣れ、思春期の入口に立つこどもの発達課題を理解し、親の役割を考えていく講座です [時] 5/16・30、6/6・13(木曜全4回)9:30~11:30 [場] 教育センター(東陽2-3-6) [人] 区内在住で小学生のこどもの保護者、子育て支援者40人(抽選) [内] 「新学習指導要領のめざすもの」、「中学年期の特徴と家庭での対応について」、「発達障がいを理解したい」、「中学校の選択・中学校生活」 [師] 森山徹(むさしの発達支援センター所長)、江東区指導主事など [締] 4/24

江東区社会福祉協議会助成金 福祉団体・ボランティア団体等へ

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づき審査を経て、予算の範囲内で交付を決定します。 [申請書の配布・受付期間] 4/15(月)~5/17(金) [助成限度額] 145,000円(会員数に応じて変動があります) [申] 社会福祉協議会福祉サービス課(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階)窓口で ☎3647-1898、FAX5683-1570

江東ボランティア・センター登録団体に助成金

登録団体のボランティア活動を支援するために助成金を交付します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で交付額を決定します。 [申請書の配布・受付期間] 4/15(月)~5/17(金)の平日 [申請資格] 江東ボランティア・センターに団体登録している団体のみ [助成限度額] 150,000円 [申] 江東ボランティア・センター(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階) ☎3645-4087、FAX3699-6266

(水)必着 [申] はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤こどもの性別・学年を記入し、〒135-8383区役所地域教育課社会教育担当へ ※区ホームページからも申込できます ☎3647-9676、FAX3647-9274

江戸の話と歴史さんぽ 「蔵の町・深川」の痕跡を探る

江東地域の歴史と、江戸の暮らしに見るリサイクルを学び、午後は町を歩きながら「蔵の町」の痕跡を深掘りします [時] 5/25(土)9:30~15:30 [集] 芭蕉記念館(常盤1-6-3) [解散] 富岡八幡宮 [町歩きコース] 新大橋→佐賀町界隈→富岡八幡宮(約3時間) ※雨天の場合、午後は芭蕉記念館と深川江戸資料館の見学(講師解説付き)に変更 [人] 中学2年生以上の方25人(申込順) [費] 無料 ※雨天の場合は、観覧料として中学生100円、高校生以上600円 [持ち物] 筆記用具、昼食、飲み物(必要に応じて)帽子など ※履き慣れた歩きやすい靴で参加 [師] 久染健夫(中川船番所資料館) [運営] NPO法人えこ・あくしょん江東 [申] 4/16(火)9:00からえこっくる江東に電話または窓口で ☎3644-7130、FAX3644-7135 [HP] <https://www.ekokkuru-koto.jp/>

(抽選。結果は当選者にのみ4/26(金)以降連絡) [費] 無料 [内] iPadで脳トレなどを行います。初回と最終回に脳の健康度チェックを実施 ※iPadは会場で用意 [締] 4/21(日) [申] 各会場に電話または窓口(未登録の方は登録が必要。保険証を持参)で [場] 城東ふれあいセンター ☎3640-8651、FAX3699-6744、亀戸ふれあいセンター ☎5609-8822、FAX5609-8821

	日程	時間
①	5/8~8/28の水曜(8/14を除く全16回)	9:30~10:30 11:00~12:00
③	5/9~8/29の木曜(8/15を除く全16回)	13:30~14:30 15:00~16:00
⑤		9:30~10:30
⑥	5/13~9/2の月曜(7/15を除く全16回)	11:00~12:00 13:30~14:30
⑦		13:30~14:30
⑧		15:00~16:00

障害者福祉センターコーラス教室

5/23~9/26の第4木曜(全5回)10:00~11:30 [場] 障害者福祉センター3階会議室 [人] 区内在住の障害者・難病の方(詳細についてはお問い合わせください)30人(4/24(水)10:30から公開抽選) [費] 地域活動支援センター事業利用者負担金(1回につき240円 ※生活保護受給者・住民税非課税の方などは免除) [内] 季節の歌の合唱など [締] 4/23(火)必着 [申] 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話(ファクス)番号・障害名(病名)・障害の等級を記入し、〒135-0011扇橋3-7-2障害者福祉センターへ郵送または窓口(はがき1枚持参)で ☎3699-0316、FAX3647-4918

はじめての手話レッスン

「普段の生活の中に隠れている手話」

手話は、言語のひとつです。聴覚障害者(耳が聞こえない・聞こえにくい人、声を出して話すのが難しい人など)は、手や指の動き、顔の表情などをを使って「手話」で気持ちや伝えたいことを表現しています。

たとえば、私たちが英語を学び、海外旅行へ行った時に自分の知っている英語を使ってコミュニケーションがとれるとうれしいですよね。同じように手話を学んで、聴覚障害者と会話ができれば自分の世界が広がります。みんながお互いにもっと分かりあうために、まずは簡単な手話からチャレンジしてみませんか。

普段の生活の中にも手話として使える動作

実は、私たちが日ごろから使っているジェスチャーにも手話として使えるものがあります。



① わたし

▲わたし (人差し指で自分の胸を指す)



② あなた

▲あなた (手のひらを相手に向けて差し出す)



③ OK

▲OK(大丈夫) (親指と人差し指でマルをつくる)



④ だめ

▲だめ (両腕でバツをつくる)

話が学んでみませんか。ぜひ、手話を学んでみませんか。

障害者施策推進係

☎ (3647) 4329

FAX (3647) 0329

区報に掲載する講座・催しもの、人材募集など、公募により区が取得した個人情報は、各担当課で厳重に管理し、当該事業の外には原則として使用いたしません。